

# カフェテリアプラン

カフェテリアプランとは、利用可能な多くのメニューをポイント制で提供し、予め与えられたポイントの範囲で被保険者のみなさまが必要とするメニューを自由に選んで利用するという制度です。保健事業のメニューは、疾病予防や健康増進につながるものに限定されています。

エイチ・アイ・エス健康保険組合のカフェテリアプランは、インターネットを利用しているため24時間、ご自宅のパソコンからご利用いただけます。

## カフェテリアポイント付与について

### ●当健保組合が付与するカフェテリアポイント（以下ポイントという）

(1) ポイントの付与は被保険者に限る

(2) ポイント付与数（1ポイント=1円）

対象者	ポイント付与数
① 全被保険者	1,000
② 健康診断早期受診者（2026年4月1日～2026年8月31日）	5,000
③ 健康診断早期受診者（2026年9月1日～2026年12月31日）	3,000
④ 健康診断受診者（2027年1月1日～2027年3月31日）	0

(3) ポイント付与の時期

#### ①の付与時期

- 2026年3月31日までに資格取得している加入者（被保険者）は、6月1日に付与。
- 2026年4月1日以降に入社し資格取得をした加入者（被保険者）へは、健保組合に、毎月15日までに「被保険者資格取得届」が届いた場合は、資格取得月の翌々月1日に付与。

<例：資格取得日（入社）が2026年4月1日の場合>

4月15日までに資格取得届が、健保組合に届いた場合は、6月1日に付与

4月16日以降に資格取得届が、健保組合に届いた場合は、7月1日に付与

#### ②③の付与時期

- 健診結果を「健診結果システム」に登録が完了後に付与
- ※健診受診月から3～4ヶ月後（健診結果表送付の時期が健診医療機関によって異なるため、あくまでも目安）

(4) 令和8年度に付与するポイントの有効期限は、令和10年3月31日まで有効

(5) ポイントの利用範囲は、

健康保険組合ホームページ ⇒ 「健康づくりカフェテリア」掲載の全商品